

平成24年度 事業報告書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

(総括的概要)

(1)改革の推進

学童保育は核家族化や共働き家庭の増加、男女共同参画社会の進展に伴いそのニーズは今後も高まり続けると思われる。このようななか当法人は現在、季節学童も含め1000人を超える児童と65名の職員を抱える組織となっており、当法人が果たすべき社会的役割、子どもたちへの、そして雇用主としての責任も学童のニーズと同様に増しつづけると思われる。

一方、経営は素人の保護者(各学童から選出された理事)が本業の忙しい中、非常勤で行っている。日々複雑化、高度・専門化する諸問題や迅速化が必要な事案についての対応も現在の組織体制では限界にきており、上述の今日的課題や大きくなった組織の円滑な運営が困難な状況である。また、法人運営の規範である規程間の矛盾や不備、規程等の未整備による運営の綻びも目立つようになり、早急に是正・整備する必要がある。外部環境に目を向けると、子ども・子育て支援法施行に係る6年生までの通年保育の受け入れや、延長保育の問題、指定管理者制度の議論を内包する筑紫野市放課後児童健全育成事業実施要綱の条例化への対応も重大な喫緊の課題といえる。

このような環境のなか平成24年度は組織体制の強化に向けた環境整備に努めるため、下記の目標を掲げ改革を推進した。

1. 理事の任期延長等による法人経営の改善
2. 常勤専務理事を設置すること等による法人組織及び事務局強化
3. 職員の採用・任用・配置に係る人事権の整理・運用改善による組織活性化
4. 役職員の資質向上・職員の待遇改善・情報発信力強化等による法人付加価値の増大

(2)取り組みの主な具体的成果

①第3号議案上程に係る理事任期の2年への延長、②第4号・5号議案上程に係る常勤専務理事の設置、③定款細則・運営規程の見直しによる組織体制の見直し、法人本部と学童との人事権の整理、④職員の公正な処遇実施のための人事管理委員会の設置、⑤正規指導員給与規程改正による前歴加算制度・特別昇給制度の導入、⑥正規指導員及び期間契約指導員就業規則改正による学童運営改善のための職種の統合、⑦情報発信力・事務効率化のためのホームページの立ち上げなどが挙げられ、理事会にて慎重に審議・承認された。また、改革にあたり各保護者会はもとより、指導員会・主任者会議に執行部が赴き説明を行った。

(3) 指導員との協働

総会議案書冊子の見開きに掲載のとおり、保護者と指導員が協議し、当法人の基本理念と保育理念を定めた。今後はこの理念の実現のため保護者・指導員一体となって活動を行っていく。

(4) 社会貢献

当法人の活動は保育サービスを受ける子どもや保護者だけではなく、地域にとってもなくてはならない存在になることが非常に重要である。学童クラブのつながりが新たな地域のコミュニケーションの柱となり、子どもたちを中心に、親や学校、地域の人たちが絆を強めることも、この法人に与えられた大きな役割のひとつである。この考えのもと本法人の基本理念として『地域の子育て支援ネットワークの構築を目指す』旨定め、今年度は法人主催ではじめての地域住民参加可能なアクティブペアレンティング研修会を天拝小学童保育所と山口コミュニティセンターで開催した。また各学童においても地域の敬老会や交流事業に参加しており、来年度はさらに地域との交流を図っていく。